

# あなたと議会

議会報告会・意見交換会を  
市内4高等学校で実施しました。



2017  
197号  
11月24日発行

市政を問う  
議会からあなたへ



いちよう並木と初雪  
撮影場所：鹿沼市さつき町  
撮影者：谷中恵子議員



# 高校生と

# 活発な議論を

# 行いました

高校生の市政等に対する「考え」や「思い」を聴きました。



「こうすれば鹿沼は良くなる」  
について

### 感想

- ・鹿沼市に住んでいながらあまり関心を持っていなかったが、とても興味がわいた。
- ・鹿沼市のことについて、正面から向き合い、改善点を考えることができた。
- ・鹿沼市の現状や課題を知ることができて良かった。
- ・鹿沼市が思っていた以上に様々な活動をしていることを知った。
- ・普段、市の繁栄について考え

## 特集 市内各高等学校で 議会報告会・意見交換会(第2回)を開催

本市議会では、「議会基本条例」に基づき「開かれた議会」「行動する議会」を実現するため議会報告会・意見交換会を開催し、議会活動の報告や市民との意見交換を実施しています。また、市民からいただいた意見等は調査・研究し、政策提言等につなげています。

昨年度は「18歳選挙権」が施行されたことから、高校生に政治に関心を持っていただくために高校生対象の議会報告会・意見交換会を開催しました。

今年度はリラックスした環境で意見交換が行えるよう政治に関する〇×クイズを実施し、グループ討議では「こうすれば鹿沼は良くなる」ほかテーマを設け、活発なやりとりが行なわれました。ここでは、抜粋してご紹介します。

### 今回ご協力いただいた市内高等学校

実施日	参加者数	学校名
7月10日(月)	40人	栃木県立鹿沼高等学校
7月11日(火)	27人	栃木県立鹿沼南高等学校
7月19日(水)	34人	栃木県立鹿沼東高等学校
7月19日(水)	38人	栃木県立鹿沼商工高等学校

- る機会は少ないので、良いきっかけになった。
- ・鹿沼市を良くするために深く考えられた。
- ・鹿沼市が良い方向へ向かい始めていくことに希望を持つた。
- ・自分の住むまちの今後について話し合う貴重な機会になった。
- ・ほかの人の意見を聞いたことにより、鹿沼市への関心が深まった。
- ・鹿沼市を良くするためにいろいろな意見を言えた。
- ・鹿沼市の良いところ、悪いところなど、たくさんの意見が出て、良い機会だと思つた。

### 要望・提案

- ・鹿沼市に関する要望などを言えて良かった。
- ・改めて鹿沼市の直すべきことがわかった。
- ・環境の整備をしてほしい(ごみ、道路等)。
- ・身近である交通の便を良くしてほしい。
- ・子供から大人までが楽しめる施設を作ってほしい。
- ・高校生や大学生、20代が集まり、鹿沼市の良い所、自然やお店など日本中の若者が来たいと思えるようなところを

- ・ピクアップして動画を作成し、世界中に発信していったらと思う。鹿沼市には祭りも良い所もあるので、絶対発展できると思う。
- ・大きなショッピングセンターや映画館を作り、外国や栃木県内外の人たちに来てもらえるようにすると良いと思う。
- ・食べ物で推すものや、若い人に受ける駅ビルなどを作るといいと思う。
- ・鹿沼市に若い人を呼び込む。大企業を呼ぶ。使われていない農地で特産品を作って市外や県外で売る。ユーチューブ



- ・等で鹿沼市をPRする。鹿沼市を舞台に映画、ドラマ、アニメ等を作る。
- ・鹿沼市は栗野地域など山が多く道がしっかりしているとこもあるの、最近人気のスポーツバイクのロードレースなどを開催した方がいい。
- ・さらにより良い鹿沼市にするために、鹿沼市にあるたくさん人の魅力を最大限に生かしてほしい。

**感想**

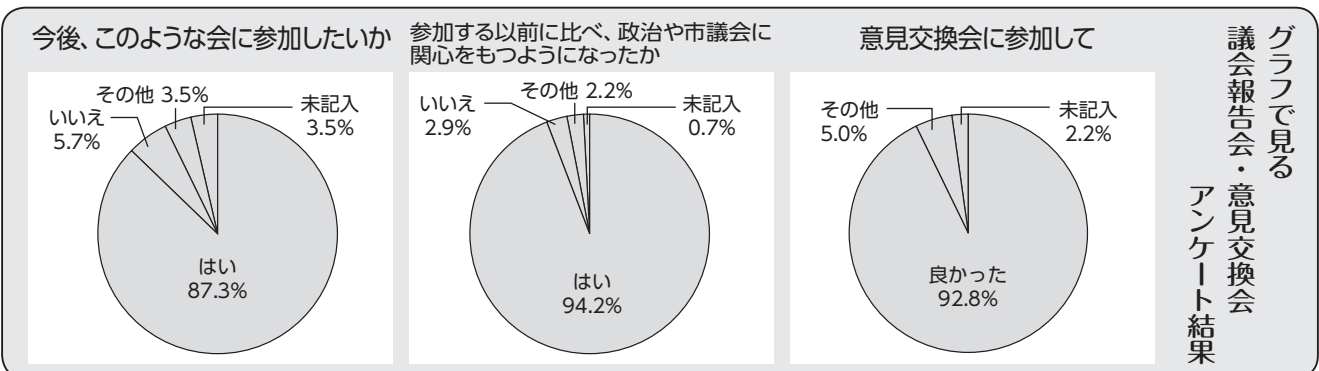
「もっと頑張れ！市議会議員にこれだけは言いたい」について

- ・政治や鹿沼市について理解できました。
- ・議員の意見が聞けて有意義な時間が過ごせた。
- ・自分の意見を発信することができ、寛大な心で応えてもらえて良かった。
- ・議員がどのような問題について考えているのか知ることができた。
- ・政治や市議会について全く知らなかったので、詳しく知ることができて良かった。
- ・普段聞けないことも質問できて良かった。
- ・様々な意見やそれについての回答を聞くことができ勉強になった。
- ・今、話し合われている市の問題が理解できた。
- ・意見交換を思ったより気楽に楽しかった。
- ・議員の話が面白かった。
- ・意見をしっかりと聞いてくれたのでとても意見を出しやすかった。
- ・意見が出てからどのように実行に移されるかを理解することができた。
- ・とても話しやすく、笑いも混

**要望・提案**

せてくれて楽しかった。  
 ・議員の人と話したのは初めてだったのでいい体験ができた。  
 ・議員のことを知ることができて良かった。

- ・今日のようにたくさんの方の意見を聞いてくれることに期待している。
- ・私たちの意見を聞いて、様々な努力をして頑張ってもらいたい。
- ・出た意見をすぐにまとめてもらい、実現に向けて動いてほしい。
- ・意見を反映させること。結果を知らせること。結果を市民に知ってもらうこと。
- ・若い世代の声をきちんと実現してほしい。
- ・議員には市民が期待していることを理解してもらいたい。
- ・地域に密着し、市民の声を聞いて政治をすることを期待している。
- ・若い人の政治参加を勧めるべき。市議会議員や市長の年齢が高い。
- ・誠実さ。不正がないようにしてもらいたい。
- ・議員の元気を鹿沼市民にもっと伝えてほしい。



# 市政を問う

## 花木センターについて伺う

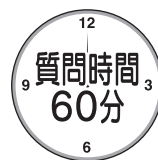


**質問**  
ベリーズカフェ、観光いちご園ベリーちゃんハウスについて伺う。

**答 弁 (経済部長)**  
キッチンカーの導入やフラワーズゾーンの整備に努めるとともにハウス2棟を増設します。

現在までの入場者数、売り上げ状況について、4月29日にオープンしたベリーズカフェの状況は合計が2千954人、130万8千円です。1月15日にオープンした観光いちご園ベリーちゃんハウスは、合計1千351人、196万6千円です。

第3回定例会で14人が登壇  
鹿沼市政について質問をしました。



**質問**  
次に問題点、反省点、営業時間等の見直しについては、親子連れ・若い世代を新たな顧客とし、隣接して整備したフラワーズゾーンを眺めながら飲食して楽しめるスペースとしてオープンしたベリーズカフェの改善点は、キッチンカーの導入で食の充実を進め、より幅広い客層を確保するとともに残りのフラワーズゾーンの整備に努めていきます。営業時間の見直しは考えていませんが、来場者の状況により、適宜時間延長を行っていきます。

「いちご市宣言」に併せ、いちご体験観光拠点施設として整備



▲ベリーズカフェ

備した観光農園ベリーちゃんハウスは、いちごの収穫量、予約数や販売予定量が想定できなかったため、一部摘み取り体験ができないことや土産用いちごが不足する場合があります。今年度は、ハウスを2棟増設することで、これらの事態が起きないように運営していきます。



肝炎ウイルス検診について  
伺う



質 問  
肝炎ウイルス検診の状況について伺う。

答 弁 (保健福祉部長) —  
今年度は集団検診の回数を増やし期間を長くしたことにより、受診者が昨年度の倍になりました。

本市の肝炎ウイルス検診は、国の定める健康増進法に基づいて実施している検診です。対象者は40歳以上で、過去に検診を受診したことがない人であり、検査内容は採血による血液検査で、B型とC型の肝炎ウイルスの有無を判定するもので、自己負担は無料です。集団検診では、

平成29年度から回数を増やし、4月から2月まで年間60回実施予定です。また、個別検診の場合も、同じ期間ですが市内の医療機関で受診することができます。受診状況は、平成28年度451人、平成27年度1千170人、平成26年度1千470人です。

平成28年度の受診者が少ない理由としては、これまでの受診券がぎを検診ごとにそれぞれ送付していたものを「がん検診・各種検診統一受診券」というのがきに変更したため、周知不足により受診者が減少したと考えています。

今年度は、集団検診の回数を



増やし個別検診とともに期間を長くしたことで、今年度7月末現在で919人受診しており、昨年度の倍になりました。今年度、更に周知を図り、ほかの検診についても啓発を図っていきたいと考えています。

犬猫殺処分ゼロに向けた  
取り組みについて伺う



質 問  
犬猫の適正飼養に関する今後の取り組み、ルールづくりについて伺う。

答 弁 (保健福祉部長) —  
犬猫適正飼養検討会を適宜開催し、意見交換や本市の実情に応じた対応方法について協議していく考えです。

「動物の愛護及び管理に関する法律」第39条の協議会を条例に規定しているのは、県内では県と中核市であり、保健所を設置している宇都宮市のみです。現在のところ、本市の条例への規定は考えていませんが、鹿沼市犬猫適正飼養会で協議が可

能と考えています。今後は、県が策定する「栃木県動物愛護管理推進計画」に沿って、県や動物愛護推進員と協働・協力しながら、動物愛護や適正飼養を推進していきたいと考えています。

猫の登録制度を県内で実施している自治体はなく、全国的にも数少ない状況です。今後、飼主の明確化と責任の徹底については「栃木県猫の適正飼養ガイドライン」に基づき、現在周知しているホームページや広報かめま等に加え、不妊手術費助成の際にも周知や指導をしていく予定です。

また、動物愛護推進員を設置

しているのは県と宇都宮市のみであり、引き続き、県の協議会や動物愛護推進員に協力やご意見を仰ぎながら、動物愛護と適正飼養について推進していきたいと考えています。ボランティアに関しましては、犬猫の保護や動物愛護の推進に献身的な対応をされており、その活動に敬意を表する次第です。今後必要があれば、ボランティアとの連携も検討していきたいと考えています。さらに、鹿沼市犬猫適正飼養検討会を適宜開催し、動物愛護と適正飼養について、意見交換や本市の実情に応じた対応方法について協議をしていく考えです。

加藤美智子 議員

健康教育について伺う



質 問

学校における性に関する指導について伺う。

答 弁 (教育長)

小学校では『体育』の保健領域で、中学校では『保健体育』の保健分野で学習をします。

まず、小学校・中学校での性に関する指導については、小学校では『体育』の保健領域において、体の発育・発達や心の健康などについて学習をします。中学校では『保健体育』の保健分野において、小学校で学習した内容を発展させ、生殖にかかわる内容や性感染症などに

についても学習をします。また、他の教科や特別活動などにおいても、男女の違いや生命誕生などの性に関する内容を取り扱います。

次に、画像規制やネット規制については、SNS、いわゆるソーシャル・ネット・ワーキング・サービスに関する諸問題は、児童生徒が家庭において扱うパソコンやスマートフォンなどを介して起こるものがほとんどであるため、家庭の理解と協力が不可欠です。したがって、学校においては、SNSを媒体とするトラブルへの児童生徒の意識の高揚を図りつつ、保護者

への啓発を行う必要があると考えています。

教育委員会においては、年度初めに「小中学生にはできるだけ携帯電話を持たせないよう保護者に理解と協力を呼びかける」などの市の指針を各学校に示し、携帯電話などの取り扱いについてなどの共通理解を図っています。



るため、基金の活用なども考慮しながら、平成30年度の国民健康保険税率を引き下げる方向で作業を進めていきたいと考えます。

阿部 秀実 議員

国民健康保険について伺う



質 問

国民健康保険の引き下げについて伺う。

答 弁 (市長)

平成30年度の税率を引き下げる方向で作業を進めていきたいと考えます。

国民健康保険は「持続可能な社会保障制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づいて、安定な制度運営を図るため、平成30年度から栃木県が財政運営の責任主体となります。

この制度改革に伴い、市から県に対して国民健康保険事業費納付金を拠出することとなりま

すが、先週開催された県の国民健康保険運営協議会で、平成29年度予算を基にした納付金の試算結果が公表されたところで、本年12月下旬の平成30年度政府予算案決定後に、国から各都道府県に「確定計数」が提示され、これを受けて県では、年末をめどに各市町の平成30年度納付金額を決定する予定となっています。

今後も県から示される納付金試算結果をもとに、本市の国民健康保険税率シミュレーションを行いながら、適正税率の算定作業に取り組みますが、被保険者の負担をできるだけ軽減す



台東区自然の村について  
伺う



質 問

台東区自然の村(あわ野山荘)について伺う。

答 弁(経済部長) 台東区から「無償譲渡」の提案があり、譲渡受け入れを検討しています。

あわ野山荘は、台東区と旧栗野町が提携し、昭和52年に設置した施設であり、平成14年に改築し、現在に至っています。宿泊施設は、山荘内5室とバンガロー3棟、定員は41名であり、台東区在住・在勤者のほか、鹿沼市在住・在勤者も利用できる社会教育施設です。この運営は、台東区が直営で行っています。

すが、つり橋・遊歩道等の一部施設の維持・管理を鹿沼市が行なうとともに「台東区自然の村運営協議会」で定期的に協議し、連携してきました。台東区によると、平成22年度から平成26年度までの5年間、平均の宿泊実績は年間約1千300人で、利用率が2割を切る状態が続き、年間約1千800万円の持ち出しがあるそうです。

この提案を受け、市では西北部の豊かな自然を観光振興の重要な資源と考え、あわ野山荘と隣接する前日光つつじの湯交流館や前日光ハイランドロッジなどを含めた前日光県立自然公園エリアの魅力をより有効に引き出すため、山荘の譲渡受け入れを検討しています。なお、受け入れの際は、運営経費の収支改善、運営体制の構築が重要であり、利用者増加の方策や台東区民の継続利用等、譲渡受け入れのための条件について台東区と協議していきます。

体育・運動施設の整備と  
活用について伺う



質 問

第77回国民体育大会栃木国体を目指した本市の施設整備について伺う。

答 弁(教育次長) 国・栃木県の補助を導入しながら鹿沼総合体育館の改修整備を行っていきます。

まず、栃木国体における本市開催予定の競技種目についてですが、正式競技では卓球(全種別)及びバレーボール(成年女子)の2種目と公開競技の武術太極拳(全種別)です。

次に、各種目の競技施設についてですが、本市で開催予定の3競技は、すべて鹿沼総合体育

館が会場となる予定です。

施設の状況は、昨年実施された卓球とバレーボールの中央競技団体正規視察の際に、照明器具の照度不足や空調が原因の風の乱れなどの指摘を受けています。具体的には、メインアリーナの照度を1千ルクス確保することや、空調は吹き出し口の位置や風向きを変えるような改修、卓球専用マットの用意などの指摘がありました。

今後の整備については、中央競技団体からの指摘事項に現在実施している保全度調査の結果を加味して、国・栃木県の補助を導入しながら改修整備を行う



▲鹿沼総合体育館(フォレストアリーナ)

鈴木 毅 議員

開発行為によって設置された  
公共施設について伺う



質 問

開発行為によって設置された公共施設について伺う。

答 弁(都市建設部長) 申し出があり、要件に合えば管理を含めた帰属の受け入れをしています。

市に帰属されていない道路や排水施設等を市に帰属し、管理することについてですが、開発行為により設置された道路・排水施設等の公共施設については、都市計画法第32条第2項の規定により、公共施設を管理することとなる者と協議することとなっております。過去の開発行為により設置された公共施設の中には、

事業者所有、事業者管理となっているものもあります。開発行為により設置された道路を市に帰属させるためには、道路敷地が分筆されていて、市に寄附ができること、路面に通行及び排水に支障がないよう整備されていることなどの要件があり、帰属の申し出がなされた場合には、現地の状態を確認し、要件に合えば管理を含めた帰属の受け入れをしています。

出がなされた場合には、現地の状態を確認し、要件に合えば、底地の受け入れをします。



館野 裕昭 議員

農業を取り巻く課題について  
伺う



質 問

良質のいちごの生産振興に対する本市の考え方と支援について伺う。

答 弁(市長) 本年度から殺虫用炭酸ガス費用の3割を補助する制度を開始しました。

いちごは本市を代表する「かぬまブランド」の基幹園芸作物です。平成29年産いちごの出荷量は、2千269トン、販売金額は27億5千700万円、キロ単価1千207円の実績で、対前年比出荷量100%、販売金額104.4%、キロ単価43円の増でした。上都賀農業協同組合いちご部の10ア

また、浸透槽についても、帰属をするためには、施設能力に問題がないこと、浸透槽敷地への進入路が確保されていることなどの要件があり、帰属の申し

収量増加につなげていきたいと考えます。

いちご新規就農研修生の研修状況について、現在4名の研修生が「出合いの森いちご園」で研修を開始しています。研修作業は、圃場管理として施設の温度管理、病害虫防除、収穫、選果、消毒などの各作業を行っています。研修生は、2年後の就農に向け、真剣に日々の作業に取り組み、栽培の基礎知識や技術のポイントを習得している状況です。

ールあたりの収入は、年々増加をし、609万5千669円で、栃木県内第1位であり、まさしく「いちご市」の面目躍如、市場での評価も高く、年間を通し、安定した高い単価で取引されています。次に、いちご栽培の最大の課題はダニ対策であり、効果的な防除策として、炭酸ガス発生装置による防除があり、高濃度の炭酸ガスにより苗の葉・茎・根の成長も著しく、高品質のいちご生産ができると高く評価されています。市では、本年度より殺虫用炭酸ガス費用の3割を補助する制度を開始しました。これにより、品質の高いいちごの



宿泊施設の誘致について  
伺う



シチズンシップ教育に  
ついて伺う



**質 問**  
ホテル等宿泊施設の誘致について伺う。

**答 弁(市長)**  
県内他市町等の状況を参考に優遇策を創設し、ホテル等宿泊施設の誘致を図っていきます。

まず、ホテル等宿泊施設の誘致の現状についてですが、昨年末にユネスコ無形文化遺産に登録された「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」による観光客の増加が期待されることや、平成34年に本県で開催される「いちご一会とちぎ国体」で競技会場として鹿沼総合体育館が利用されるこ

**質 問**  
シチズンシップ教育について伺う。

**答 弁(教育長)**  
市の様々な施策の中で、青少年の社会への関心を高める活動を推進していきます。

まず、シチズンシップ教育とは社会の一員として自立し、権利の行使と義務の履行により、社会に積極的にかかわろうとする態度を身につけるために必要な教育であると言われています。本市では、「青少年健全育成プラン 2017」や様々な計画の中で、青少年が社会を形成する

となどから、これらの来訪者に対する宿泊施設などの受け入れ強化は喫緊の課題であると考えています。さらに地元産業団地関係者からも要望を受けたことから、複数のホテル事業者に立地を呼びかけ、誘致活動を進めてきました。

これまで、フランチャイズ方式や建て貸し方式によるオーナー制度であれば、ホテル立地の可能性が高くなるため、オーナーとなり得る候補者を探し、交渉を行ってきましたが、初期投資が多くなることやホテル事業者の望む場所に適地が見つからないことなどから、折り合い

主体となる様々な活動を推進しています。具体的には、青少年の自主性を育て、自己肯定感の高揚を図るとともに、地域活性化の契機とするため、まちづくりに関する高校生などによる発表の場を確保し、政策や社会への関心を高める取り組みを支援しています。

次に、市内小中学校では、学校教育においてシチズンシップ教育という言葉は用いていませんが、社会形成・社会参加に関する教育を児童生徒の発達段階に応じて行っています。特に「市民憲章」については、小学校の社会科副読本に掲載し、授業で

がつかぬまま今日に至っています。しかし、現在、市内立地に興味を持つ民間事業者が所有直営方式でのホテル立地について、具体的に検討していると聞いています。

次に、ホテル等宿泊施設の誘致に伴う立地企業等への優遇措置等について、これまでの誘致活動を踏まえると、宿泊施設立地に向けた何らかの優遇策が必要であると考えています。そのため、今後既存の企業立地に対する補助制度や県内他市町等の状況を参考に優遇策を創設し、ホテル等宿泊施設の誘致を図っていきます。

の活用を図っています。今後もシチズンシップ教育の重要性を踏まえ、責任ある社会行動をとり、地域社会に積極的に参加するような児童生徒を育てるための教育を引き続き行っていくとともに、「鹿沼市青少年健全育成プラン 2017」や市の様々な施策の中で、青少年の社会への関心を高める活動を推進していきます。



上郡賀都市医師会附属看護  
 護学校の整備について伺う



質 問

上郡賀都市医師会附属看護学校の移転について伺う。

答 弁(市長) 移転候補地の情報提供等の協力をしています。

上郡賀都市医師会附属看護学校は、昭和36年に国民皆保険体制により、医療需要が急速に増大をし、看護師の不足が問題化する中で、医師会で施設を整備し、昭和38年に養成所の指定を受け開所された経緯があります。その後、平成14年に旧菊沢地区公民館に移転されましたが、上郡賀都市医師会では、老朽化のため現在移転候補地の選定を行っており、本市とし

ても移転候補地の情報提供等の協力をしているところです。

次に、移転候補地の家賃補助の考えについてですが、まずは現在の看護学校に対して、土地代30%の減額、建物全額減額とした賃貸借契約をしています。また、「上郡賀都市医師会附属看護学校運営費補助金」ということで毎年交付していますが、平成29年度、本市が193万円、日光市が169万円、9千円、栃木市が39万8千円の交付予定となっています。さらに県からは年間約1千100万円の補助金が交付されていますので、仮に移転する場合、その家賃補助については、基本的にこれまでどおり運

営費補助金の中で対応をしていただきたいと考えています。

次に、市有地に学校を新設して貸し出しする考えについてですが、看護学校は上郡賀都市医師会附属の学校であることから、市が建物を新築して貸し出しする考えは持っていません。

次に、看護師の育成推進の考えについてですが、本市も医療従事者の確保が厳しい中、地域医療に貢献する看護師の育成は極めて重要であると考えていますので、今後も医師会と協力しながら、看護職を担う人材確保に向けて、PR等の協力をしていきたいと考えています。

北犬飼コミュニティセンター  
 建設について伺う



質 問

進捗状況及び今後の進め方について伺う。

答 弁(市民部長) 平成32年度中の完成を目指していきます。

平成28年1月に地元の方々による北犬飼コミュニティセンター建設準備委員会が設立され、市では委員会の依頼により、会議への出席や情報提供及び会議の結果の共有など委員会との連携を図ってきました。また、委員会の進捗と併せて、関係する各課への照会や調整を行い、コミュニティセンター整備で予想される課題や必要な作業等を検

討し、円滑に事業実施が図れるよう、準備を進めてきました。

今後の進め方についてですが、市では8月10日に建設準備委員会から建設場所を旧北犬飼中学校跡地及び鹿沼市職業訓練センター敷地内へ移転し、整備する内容の要望書を受理しました。これを受け、早速8月25日には、関係各課で構成する庁内調整会議を開催し、要望内容を踏まえ、今後の具体的作業や整備スケジュールについての検討を開始しました。今後は、具体的整備の考え方や敷地面積、施設の構造や必要な機能について、地元との調整を図りながら、

今年度中に整備計画の骨子となる「北犬飼コミュニティセンター整備方針」を決定していきたくと考えています。今後は、実施設計等を行い、造成工事、本体工事等に取り組み、平成32年度中の完成を目指してまいります。



▲北犬飼コミュニティセンター

## 特別委員会報告

第3回定例会において、調査報告書を議長に提出しました。



### 議会改革調査特別委員会

平成29年9月14日、議会改革調査特別委員会から、議長に報告書を提出しました。

平成27年12月の委員会設置以降16回にわたり委員会を開催し、鹿沼市議会基本条例に定める、より開かれた議会、活動する議会として目的達成の一助となるべく付託事項の調査検討を重ねました。

- 1 各種委員会への議員としての参加について
- 2 行政推進調査特別委員会について
- 3 発言通告の提出期限について
- 4 予算要望のありかたについて
- 5 先例申し合わせ事項の見直しについて
- 6 その他議会改革に関する事項について

なお、付託調査事項のうち5及び6に関しては、今後も多様な事案に対して、柔軟に対応できるよう継続して調査・研究していくべきと考えます。

### 農林業活性化特別委員会

平成29年9月25日、農林業活性化特別委員会から議長に報告書を提出しました。「農業の活性化について」「林業の活性化と林産材の活用について」「花木センターの振興・活性化について」の調査研究を重ね、それぞれに対して提言をしました。

#### 「農業の活性化について」

- ①農産物等の販路開拓への支援②6次産業化への支援③意見交換会の開催④農業の魅力発信、及び新規就農者への支援

#### 「林業の活性化と林産材の活用について」

- ①木の駅プロジェクトの取り組みを生かした間伐材の利用促進②鹿沼産材の利用拡大③製材業者の誘致④林業従事者の育成、確保

#### 「花木センターの振興・活性化について」

- ①子どもから大人まで親しまれる花木センターの創設②情報発信力の強化③鹿沼産の特産品の販売と飲食施設の整備④場内施設の配置見直し及びスタッフの育成と人数の確保⑤展示品の見せ方の工夫

## 「住みよさランキング」について伺う



質 問

「住みよさランキング」について伺う。

答 弁(市長)

各市の特徴を客観的かつ定量的に比較する指標として分析を行うには有効であると考えています。

住みよさランキングは、東洋経済新報社出版の「都市データパック」において毎年公表されているもので、公的統計等の15の指標をもとに、全国の市及び特別区をランキングしたものです。これらの指標は、各市の特徴を客観的かつ定量的に比較する指標として分析を行うには有

効であると考えています。

各指標については、基本的に市域に限定したものである一方、市民の生活パターンは必ずしも市域に限定されたものではなく、周辺の市町と関連性において活動しており、そのような地理的条件が残念ながら反映されていません。また、自然環境やそこに生活している市民の意見といったようなものは反映されていないなど、この住みよさランキングにおける15の指標はあくまで客観的な数値に基づくものであると認識しています。本市としては、15の指標のうち11指標については、第7次総

合計画において、そこに掲げた3つの基本目標の達成に向けた各種施策を展開することで、「いつまでも住みよさまち」、「住んでみたいまち」ということを目指していきたいと考えており、その結果として、各項目の順位向上、ひいては総合順位の向上にもつながり得るものと思っております。

今後は、荒川区を中心とした、いわゆる「幸福度」に関する研究もあることから、市民の視点での住みよさを測る指標についても研究が必要であろうと考えています。

認定10件、市長提出議案21件、議員提出議案5件が提出されました。  
議員数23名、表決参加議員数22名（議長は表決には加わりません。）

賛否の分かれた議案

平成28年度  
決算

- 認定3 平成28年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定4 平成28年度鹿沼市簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定5 平成28年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定6 平成28年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定7 平成28年度鹿沼市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定8 平成28年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定9 平成28年度鹿沼市財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定10 平成28年度鹿沼市水道事業会計決算の認定  
(13ページをご覧ください。)

剰余金

- 議案69 平成28年度鹿沼市水道事業未処分利益剰余金の処分  
未処分利益剰余金3億4,037万4,534円のうち、1,000万円を減債基金積立金に、1,000万円を利益積立金に、2億2,743万7,920円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるとともに、9,293万6,614円を資本金に組み入れるためのものです。

平成29年度  
補正予算

- 議案71 平成29年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
予算総額を137億1,219万6千円とします。
- 議案72 平成29年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）  
予算総額を22億7,778万7千円とします。
- 議案73 平成29年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）  
予算総額を1,786万円とします。
- 議案74 平成29年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第1号）  
歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金を減額します。
- 議案75 平成29年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
予算総額を78億5,280万8千円とします。
- 議案76 平成29年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
予算総額を10億1,408万5千円とします。
- 議案77 平成29年度鹿沼市粕尾財産区特別会計補正予算（第1号）  
歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金を減額します。
- 議案78 平成29年度鹿沼市清洲財産区特別会計補正予算（第1号）  
歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金を減額します。

- 議案87 鹿沼市固定資産評価審査委員会委員の任命について  
(14ページをご覧ください。)

- 議案88 鹿沼市教育委員会教育長の任命について  
(14ページをご覧ください。)

- 【公明党】 荒井正行・鈴木敏雄
- 【自民党】 鈴木 毅・津久井健吉・増淵靖弘・赤坂日出男
- 【経世会】 舘野裕昭・小島 実・湯澤英之・関口正一
- 【民進党】 島田一衛・大貫 毅
- 【無所属市民クラブ】 加藤美智子・大島久幸・大貫武男・船生哲夫
- 【親悠会】 市田 登・谷中恵子
- 【日本共産党】 阿部秀実
- 【無所属】 石川さやか・佐藤 誠

不参加

- 【自民党】 鰐原一男



- 認定1 平成28年度鹿沼市一般会計歳入歳出決算の認定
- 認定2 平成28年度鹿沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

- 議案70 平成29年度鹿沼市一般会計補正予算(第2号)について

- 【公明党】 荒井正行・鈴木敏雄
- 【自由民主党】 増淵靖弘
- 【経世会】 石川さやか・舘野裕昭・小島 実・湯澤英之
- 【民進党】 島田一衛・大貫 毅
- 【無所属市民クラブ】 加藤美智子・大島久幸・大貫武男・船生哲夫
- 【親悠会】 市田 登・佐藤 誠・谷中恵子・関口正一
- 【自民党クラブ】 津久井健吉・赤坂日出男
- 【日本共産党】 阿部秀実

反対

- 【自民党クラブ】 鈴木 毅・鰐原一男



- 議案89 鹿沼市教育委員会委員の任命  
(14ページをご覧ください。)

- 【公明党】 荒井正行・鈴木敏雄
- 【自由民主党】 増淵靖弘
- 【経世会】 石川さやか・舘野裕昭・小島 実・湯澤英之
- 【民進党】 島田一衛・大貫 毅
- 【無所属市民クラブ】 加藤美智子・大島久幸・大貫武男・船生哲夫
- 【親悠会】 市田 登・谷中恵子・関口正一
- 【自民党クラブ】 鈴木 毅・津久井健吉・鰐原一男・赤坂日出男
- 【日本共産党】 阿部秀実

不参加

- 【親悠会】 佐藤 誠



## 全議員が賛成した議案(可決)

議員提出議案

- 議員案5 決算特別委員会の設置  
(14ページをご覧ください。)
- 議員案6 鹿沼市議会会議規則の一部改正  
第7章協議又は調整を行う場(第160条)を追加し、鹿沼市議員全員協議会を地方自治法第100条第12項の規定による議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場として定めるためのものです。
- 議員案7 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書  
(14ページをご覧ください。)
- 議員案8 各常任委員会への特定調査事件付託  
(15ページをご覧ください。)
- 議員案9 議会運営委員会への調査事件付託  
(15ページをご覧ください。)



## 賛否の分かれた議案

- その他**  
議案79 物品購入契約の締結  
議案80 市道路線の廃止
- 条例の一部改正**  
議案81 鹿沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正  
議案82 鹿沼市立学校の設置に関する条例の一部改正  
議案84 鹿沼市準用河川占用料条例の一部改正  
議案83 鹿沼市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備の設置事業との調和に関する条例の制定  
自然環境、景観及び生活環境と再生可能エネルギー発電設備を設置する事業との調和について必要な事項を定めることにより、本市の美しい自然環境及び景観並びに安全安心な生活環境の保全を図り、もって豊かで魅力ある地域社会の実現を寄与するためのものです。
- 条例制定**  
議案85 人権擁護委員候補者の推薦  
(14ページをご覧ください。)  
議案86 鹿沼市公平委員会委員の選任  
(14ページをご覧ください。)
- 人事**  
【公明党】荒井正行・鈴木敏雄  
【自由民主党】増淵靖弘  
【経世会】石川さやか・館野裕昭・小島 実・湯澤英之  
【民進党】島田一衛・大貫 毅  
【無所属市民クラブ】加藤美智子・大島久幸・大貫武男・船生哲夫  
【親悠会】市田 登・佐藤 誠・谷中恵子・関口正一  
【自民党クラブ】鈴木 毅・津久井健吉・赤坂日出男  
【日本共産党】阿部秀実
- 不参加**  
【自民党クラブ】鰐原一男



※定例会最終日(9月25日)に会派の異動がありました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

### 注目議案の解説

## クローズアップ

鹿沼市や私たちの暮らしに関係することが議会で決定しました!

～健全な行政運営を推進～

## 鹿沼市の決算を公表します。

### ■認定第1～10号 鹿沼市一般会計歳入歳出決算認定についてなどの決算の認定10件

平成28年度一般会計予算は、当初以来4次にわたる補正が行われた結果、予算総額は428億5,052万9,085円となり、これに対して決算額は、歳入において411億2,862万7,796円、歳出において395億6,063万2,598円、歳入歳出差引額15億6,799万5,198円であり、実質収支において、13億3,581万8,452円の黒字決算となったものです。なお、歳入歳出差引額と実質収支の差額は、繰越明許費による翌年度への繰り越すべき財源2億3,217万6,746円となります。

議決された予算の目的達成を図るよう努めた結果、歳出予算における執行率は92.3%、翌年度への繰越事業を含めると96.9%であり、行政需要に応え得る執行を成し遂げているものです。

また、各特別会計とも実質収支において黒字決算となり、行政目的を達し得たと確信するものです。



定例会で人事等が決まりました。

## 人事

(敬称略)

本会議で人事が決まりました。(議案第85～89号)

人権擁護委員 (議案第85号)

福田 玲子 (ふくだれいこ・板荷)

### ▶用語解説「人権擁護委員」

人権擁護委員法に基づいて、日本の各市町村に設置される非常勤職。法務大臣が委嘱する民間のボランティア。任期は3年で、再任も可能。給与の支給はないが、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していく活動をしている。

鹿沼市公平委員会委員 (議案第86号)

佐伯 全弘 (さえきまさひろ・坂田山)

### ▶用語解説「公平委員会委員」

公平委員会は地方公共団体職員の身分及び権利を保障するために市町村等に設置される公正・中立な第三者の人事機関。3人の委員で構成される合議制の機関で、各委員は人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を受けて市長が選任する。

鹿沼市固定資産評価審査委員会委員 (議案第87号)

大塚 次郎 (おおつかじろう・緑町)

### ▶用語解説「固定資産評価審査委員会委員」

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服を公正、中立な立場で審査決定するため、地方税法に基づき設置された第三者機関。委員は、鹿沼市の住民、市民税の納税義務者、または固定資産の評価について学識経験を有する者の中から、議会の同意を得て市長が選任する。

鹿沼市教育委員会教育長 (議案第88号)

高橋 臣一 (たかはししんいち・坂田山)

鹿沼市教育委員会委員 (議案第89号)

倉松 俊弘 (くらまつとしひろ・石橋町)

### ▶用語解説「教育委員会」

教育においては政治的中立性と安定性の確保が強く要求されるため、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置され、教育についての方針や施策は教育委員会の合議で決定される。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、また、委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が任命する。

## 意見書の提出

議員案として可決し関係機関に送付しました。

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書 (議員案第7号)

道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、市民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つである。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」という。)の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等の嵩上げを行い、道路整備に対する格別の配慮がなされているが、この措置は、平成29年度までの時限措置となっている。

来年度以降、補助率等が実質的に低減することになれば、地方創生、人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる地方の努力に水を差すものであるとともに、本市においては、地震等の大規模災害に対する防災・減災対策など、道路に関して緊急的に対応すべき課題を多く抱えており、その解決にも少なからぬ影響を与えることが懸念されるところである。

よって、国においては、道路整備を引き続き推進するため、長期的かつ安定的な道路関係予算の総額確保はもとより、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進が図れるよう、さらなる拡充等の措置を講じることを強く要望する。

## 請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情とは、市政全般について議会に実情の善処を要望することです。

そのうち議員の紹介があるものは請願になります。

A4版、署名または記名押印して提出してください。

### 請願書

紹介議員 今宮 三男  
氏名 鹿沼 太郎

件名 ○○○○について  
要旨 ○○○○の△△に関する××を要望します。  
理由 □□□□□□□□□□  
□□□□□□□□。  
平成 年 月 日  
鹿沼市議会議長様  
請願人代表  
鹿沼市○○町○○番地○  
鹿沼 太郎 ㊞

### ※注意事項

- ①鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ②要旨や理由は簡潔に記入してください。
- ③道路・水路等は地図または略図を添付してください。

9月25日議会最終日に議会運営委員会、各常任委員会の改選を行い、記載のとおり決定しました。

# 議長・副議長 委員会構成決定

## 議会運営委員会



委員長  
鯨原 一男



副委員長  
鈴木 敏雄

委員  
加藤美智子  
佐藤 誠  
大貫 毅  
小島 実  
増淵 靖弘  
赤坂日出男  
船生 哲夫

## 鹿沼市議会議長



関口 正一

このたび、議員各位の推挙により第41代市議会議長の要職に就任し、改めてその責任の重さを痛感しております。

少子高齢化や人口減少が加速する中、課題が山積する市政において、市民の皆様が安心して暮らせる鹿沼市の実現の為、精一杯取り組んでまいります。また、わかりやすい政治を目指して議会改革を推進し、「行動する議会」の実現に向けて努めてまいります。

今後とも、市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 総務常任委員会



委員長  
津久井健吉



副委員長  
市田 登

委員  
加藤美智子  
佐藤 誠  
関口 正一  
鯨原 一男

## 環境経済常任委員会



委員長  
舘野 裕昭



副委員長  
島田 一衛

委員  
鈴木 敏雄  
横尾 武男  
赤坂日出男  
船生 哲夫

## 鹿沼市議会副議長



谷中 恵子

このたび、第49代市議会副議長に就任し、責務の大きさに身の引き締まる思いであります。

微力ではありますが、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議長を補佐し、よりよい市民生活の実現に向け努力してまいります。

今後、「行動する議会」「チーム鹿沼」を目指し、市政発展のために全力を尽くしたいと考えておりますので、市民の皆様のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 文教民生常任委員会



委員長  
大貫 毅



副委員長  
鈴木 毅

委員  
石川さやか  
谷中 恵子  
湯澤 英之  
大島 久幸

## 建設水道常任委員会



委員長  
阿部 秀実



副委員長  
増淵 靖弘

委員  
荒井 正行  
小島 実  
大貫 武男

# 議会からの お知らせ

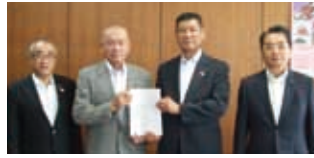
## 1年間の常任委員会の活動成果を紹介します。

各常任委員会が調査項目を決め、昨年9月に議会閉会中の継続調査付託を議決しました。常任委員会自らが調査テーマをもち、現地調査、意見聴取、討議を重ねてきましたが、このたび調査結果がまとまり、議長に調査報告を提出しました。また、市への提言として9月25日の本会議において、各委員長が報告をしました。

### ●総務常任委員会報告(要旨)

「公共施設等総合管理計画について」

- 提言1 目標達成のための定期的かつ継続的な調査研究の実施  
 提言2 役割の明確化  
 提言3 施設情報の精度の向上  
 提言4 情報公開の徹底  
 提言5 民間活力の積極的な導入



### ●文教民政常任委員会報告(要旨)

「小中学校等の適正配置について」

- 提言1 小規模校について、行政が指導力を発揮し、地域の実情に合わせた方針を掲げ計画を作成すること  
 提言2 大規模校について、10年放置しているゆゆしき状況のため、地域の状況等を踏まえた方針に向かって努力すること。  
 提言3 小中一貫校のモデル校建設を検討すること(小規模校は中山間地域の統廃合を視野に入れること。大規模校は早期解消に努めること)

### ●環境経済常任委員会報告(要旨)

「6次産業化の取り組みについて」

- 提言1 相談窓口の充実  
 提言2 経営体の育成に向けた支援制度の充実  
 提言3 6次産業化の効果的な情報発信

### ●建設水道常任委員会報告(要旨)

「まちづくりについて」

- 提言1 立地適正化計画は市全域の都市像・地域像を描き、長期ビジョンを策定すべき  
 提言2 市街化区域以外の地域における集落機能維持について、「小さな拠点づくり」を同時に進めるなど、市街化区域以外の地域の在り方もセットで考えること  
 提言3 都市計画区域内の懸案事項について、市街化未利用地の利用促進、特に工業専用地域の開発を計画的かつ迅速に進めること

## 議会カレンダー ～議会を傍聴しませんか～

11月	12月					
月	火	水	木	金	土	日
11/20	21	22	23	24	25	26
10:00 議会運営委員会						
27	28	29	30	12/1	2	3
10:00 本会議(第1日) 提出議案の説明						
4	5	6	7	8	9	10
		9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第4日) 議案質疑・一般質問		
11	12	13	14	15	16	17
		10:00 総務常任委員会 環境経済常任委員会	10:00 文教民生常任委員会 建設水道常任委員会			
18	19	20	21	22	23	24
9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第5日) 採決						

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。(電話63-2203)

## 公職選挙法により、禁止されています。

公職選挙法第147条の2において、公職の候補者等が選挙区内の方々に対して、年賀状などのあいさつ状の差し出しは禁止されています。市民の皆様のご理解をお願いいたします。



政治家は選挙区内の人々に祝金や祝品、あいさつ状などを出すことは禁止されています

## 表紙の写真は

鹿沼市議会文化・スポーツ・芸術振興議員連盟写真展に出品した中から、今回は谷中議員の作品を掲載します。

撮影は、鹿沼工業団地周辺のいちよう並木で、昨年11月に初雪が降った時の様子です。